

【新型コロナウイルス感染拡大防止関係】

市スポーツ施設の利用について（令和3年11月29日改定）

適用期間：当面の間（今後の状況によっては随時変更する場合があります。）

- ・利用に当たっては、別紙「スポーツ施設をご利用されるみなさまへ」の内容をご覧ください。
- ・施設利用の際には、各競技のガイドラインに従ってマスクを着用しましょう。なお、個人利用の際は、一部施設を除き、運動時も必ず着用をお願いします。詳しくは3ページ目をご覧ください。
- ・利用区分「△」は一部制限があります。詳しくは3ページ目以降をご覧ください。

施設区分			利用区分	
長根公園	八戸市体育館	体育館	○	
		トレーニング室	△	
		卓球室	△	
		シャワー室	○	
		更衣室	△	
		会議室	○	
	武道館	レスリング場	△	
		柔道場	△	
		剣道場	△	
		会議室	○	
		相撲場	△	
		シャワー室	○	
		更衣室	△	
	スポーツ研修センター		屋内施設	○
	野球場	グラウンド	屋外施設	○注1
		管理棟	屋外施設	○注1
	アイスホッケーリンク		屋外施設	○
水泳プール		屋外施設	休場期間	
弓道場		屋内施設	○	
屋内スケート場	リンク	屋内施設	△	
	中地	屋内施設	○	
	ランニング走路	屋内施設	△	
	トレーニング室	屋内施設	△	
	会議室・ホワイエ等	屋内施設	○	
東運動公園	体育館	体育館	○	
		トレーニング室	△	
		体育室	△	
		シャワー室	○	
		更衣室	△	
		会議室	○	
	野球場	グラウンド	屋外施設	○注1
		管理棟	屋外施設	○注1
	陸上競技場	競技場	屋外施設	休場期間
		管理棟	屋外施設	休場期間
	テニスコート	テニスコート	屋外施設	○注1
		管理棟	屋外施設	○注1
自転車競技場	競技場	屋外施設	○	
	管理棟	屋外施設	○	
新井田公園	スケートリンク等	リンク	△注1	
		会議室	○	
	多目的広場		屋外施設	○注1
テニスコート		屋外施設	×注2	

【新型コロナウイルス感染拡大防止関係】

市スポーツ施設の利用について（令和3年11月29日改定）

適用期間：当面の間（今後の状況によっては随時変更する場合があります。）

- ・利用に当たっては、別紙「スポーツ施設をご利用されるみなさまへ」の内容をご覧ください。
- ・施設利用の際には、各競技のガイドラインに従ってマスクを着用しましょう。なお、個人利用の際は、一部施設を除き、運動時も必ず着用をお願いします。詳しくは3ページ目をご覧ください。
- ・利用区分「△」は一部制限があります。詳しくは3ページ目以降をご覧ください。

施設区分			利用区分
屋内トレーニングセンター	主練習場・投球練習場		○
	トレーニング室		△
	シャワー室		○
	更衣室		△
	会議室		○
南部山健康運動センター	体育館		○
	トレーニング室		△
	温水プール	プール	△
		採暖室	○
	シャワー室		○
	更衣室		△
	会議室等		○
多賀多目的運動場	多目的広場		○注1
	天然芝球技場		○注1
	人工芝球技場		○注1
	多目的広場		○注1
	管理棟	会議室	○
		調理室	○
		更衣室	○
審判員控室		○	
体育館	体育館	○	
	トレーニング室	△	
	更衣室	△	
	会議室	○	
カッコーの森エコーランド	野球場		○注1
	屋内運動場	運動場	○
		更衣室	△
		会議室	○
	屋内温水プール	プール	△
		ジャグジー	○注3
		採暖室	○
	陸上競技場	競技場	○注1
		管理棟	○注1
	テニスコート		○注1
	バンガロー		△注1
	エコステージ		○注1
	相撲場		○注1
茶室		○注1	

注1) 季節により休場期間があります。詳しくは指定管理者のホームページ等でご確認ください。

注2) 新井田公園テニスコートは、コート増設工事のため利用を中止しています。

注3) 南郷屋内温水プールのジャグジーは、気泡を発生させない運用となります。

市スポーツ施設利用一部制限（利用区分「△」）の内容

（令和3年11月29日改定）

- ※1 この内容は、1ページ、2ページの「利用区分」が「△」の施設についての制限内容です。
（「利用区分」が「○」の施設は利用でき、「×」の施設は一切利用できません。）
- ※2 一度に入場している人数が「入場人数制限」を超える場合は、順番待ちとなります。
- ※3 利用開始した時間によって、その「施設利用時間帯」の残り時間が「利用時間上限」に満たない場合は、残り時間内での利用となります。
- ※4 マスク等とは、マスク又はネックゲイターとし、マウスシールドは不可とします。また、有酸素運動の実施を前提として開発されたものの着用や適度な運動強度での利用など、呼吸困難による事故を引き起こさないよう適宜工夫してください。

施設区分		制限内容			
		入場人数制限	利用時間上限	施設利用時間帯	個人利用時 マスク等着用
トレーニング室	八戸市体育館	50人	2時間	9:00～21:00	運動している間も着用 マスク等を着用していない方は利用不可
	東体育館	25人			
	屋内トレーニングセンター	30人			
	南部山健康運動センター	25人			
	南郷体育館	15人			
	長根屋内スケート場	6人		9:00～20:00	
八戸市体育館 卓球室		なし	個人利用は 2時間まで	9:00～21:00	【長根屋内スケート場について】 ・ランニング走路も含みます。 ・リンクの競技者開放時間では、競技のガイドラインに従って着用してください。
東体育館 体育室		なし			
スケートリンク	長根屋内スケート場	一般滑走は 300人まで	なし	施設予定表による (ホームページ等でご確認ください。)	
	新井田インドアリンク	一般滑走は 200人まで		5:00～25:00 (5:00～9:00及び17:45～25:00は貸切利用のみ)	
		一般滑走時間・貸切利用における注意事項は施設に直接お問合せください。			
武道館	レスリング場	70人	個人利用は 2時間まで	9:00～21:00	
	柔道場	70人			
	剣道場	70人			
	相撲場	なし			
プール (水着を着用してくるなど、更衣室には長くどまらないようにする。)	南部山健康運動センター	80人	なし	【平日】 13:00～20:00	【土・日・祝】 10:00～19:00
	南郷屋内温水プール			【平日】 13:00～20:30	【土・日・祝】 10:00～20:30

市スポーツ施設利用一部制限（利用区分「△」）の内容

（令和3年11月29日改定）

- ※1 この内容は、1ページ、2ページの「利用区分」が「△」の施設についての制限内容です。
（「利用区分」が「○」の施設は利用でき、「×」の施設は一切利用できません。）
- ※2 一度に入場している人数が「入場人数制限」を超える場合は、順番待ちとなります。
- ※3 利用開始した時間によって、その「施設利用時間帯」の残り時間が「利用時間上限」に満たない場合は、残り時間内での利用となります。
- ※4 マスク等とは、マスク又はネックゲイターとし、マウスシールドは不可とします。また、有酸素運動の実施を前提として開発されたものの着用や適度な運動強度での利用など、呼吸困難による事故を引き起こさないよう適宜工夫してください。

施設区分		制限内容				
		入場人数制限	利用時間上限	施設利用時間帯	個人利用時 マスク等着用	
更衣室	八戸市体育館	男子：3人 女子：3人	なし (入場人数の制限を 勘案して必要最小限 にとどめる。)	各施設の利用時間帯による	着用	
	武道館	レスリング場				男子：4人
		柔道場				男子：4人
		剣道場				男子：4人
						女子：3人
	東体育館	男子：4人 女子：4人				
	屋内トレーニングセンター	男子：8人 女子：6人				
	南部山健康運動センター	男子：9人 女子：9人				
南郷体育館	男子：1人 女子：1人					
	南郷屋内運動場	男子：4人 女子：3人				
バンガロー	南郷カッコーの森エコーランド	1棟につき5人	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための制限があります。 詳しくは南郷体育館（82-2008）へお問い合わせください。			